

**名古屋市版レッドリスト2010(案)に対する市民意見の内容  
並びに本市及び名古屋市動植物実態調査検討会の考え方について**

名古屋市版レッドリスト2010(案)に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

みなさま方からいただきましたご意見の概要と、それに対する市などの考え方をまとめました。

なお、原文を一部要約、または分割して掲載しているご意見がありますので、ご了承下さい。

**絶滅の恐れのある野生生物の保護・自然環境の保全のため、  
市民のみなさまのご協力をよろしくお願いします**

レッドリストは、絶滅の危機に瀕している種についての事実情報を示すためのものであり、重要なことは、この基礎情報をもとに多くの方に絶滅の恐れのある野生生物に関する理解を深めていただくとともに、自然環境保全への意識を高めていただけるように努めていくことです。

市民のみなさまと一緒に、絶滅の恐れのある野生生物の保護・自然環境保全のさらなる取り組みを進めていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

平成22年3月

名古屋市

名古屋市動植物実態調査検討会

(問合せ先)

名古屋市環境局生物多様性企画室

電話 : 052-972-2696

FAX : 052-972-4134

電子メール :

a2696@kankyokoku.city.nagoya.lg.jp

## 【レッドリスト2010(案)に対する意見募集結果の概要】

### 1. 意見募集の概要

実施期間	平成22年2月1日(月)～平成22年3月2日(火)			
提出状況	意見提出者数	8通	意見数	12件
提出方法	電子メール	5通	FAX	3通
	郵送	0通	持参等	0通

### 2. 意見の内訳

項目		件数
1.全体について		1件
2.内容について	(1) 調査対象・方法	2件
	(2) 生物種の産地報告	5件
3.今後の市の取り組みについて		4件
合計		12件

## 【レッドリスト2010(案)に対する意見と本市及び検討会の考え方】

### 1. 全体について

番号	ご意見	本市及び検討会の考え方
1	<p>「レッドリストを手にして胸がワクワク」</p> <p>保健所のコーナーに置いてあったレッドリスト。はじめはとっつきにくかったが、回を重ねているうち「えっ、これみたことある！！絶滅危惧なんだ！！」とワクワク。（それを見たことがあるという意味で）さっそく図鑑で調べてみたりした。</p>	<p>関心をお寄せいただきまして、誠にありがとうございます。レッドリストを含めて生物に対する関心をもっていただくことが、自然環境保全への第一歩だと考えています。</p>

### 2. 内容について

#### (1) 調査対象・方法

番号	ご意見	検討会の考え方
2	<p>「コケ植物調査の要望」</p> <p>コケ類の調査が入っていません。</p>	<p>今回の調査に当たり、名古屋市域のコケ類調査を担当する適任者がいなかったため、対象外としました。</p>
3	<p>「調査方法に対する提案」</p> <p>名古屋市版レッドリスト2010(案)の情報収集法に関しての提案をいたします。名古屋市内では、各地域で自然関連の活動団体があります。観察会、森づくりなどがその代表です。今後動植物のレッドデータ作成にあたって、各地域の活動団体に今後ヒヤリングをすることを検討ください。それにより、調査によっては日程的に厳しい種の調査内容の充実度を図ることが可能と思われます。各活動団体は、定例会は無論のこと下見やイベント時など年間を通してフィールドに足を運んでいます。よってフィールドについて大量の情報を蓄積している者が多数います。その地域情報を活用すれば、調査によって限られた日数、限られた時間以上のものを引き出すことができます。ヒヤリング作業は調査同様大変なことでしょうが、名古屋の生物多様性を守るために、是非検討をよろしく願いいたします。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。多くの専門分野では、これまでも各専門分野に特化した活動団体と連携して調査活動を実施しております。種の同定には専門的な知識が必要なので、基本的には今後もこのような団体と連携していく予定ですが、同定の容易な生物種につきましては、次回以降ヒヤリングを実施することを検討いたします。脊椎動物以外の生物群（植物、昆虫類、クモ類、カニ類、貝類）のレッドリスト／レッドデータブックは、原則として標本の裏付けがある情報に基づいて作成されています。これらの生物群につきましては、何か重要と思われる情報がありましたら必ず裏付けの標本を作成し、提供してくださいようお願いいたします。なお、昨年10月にシンポジウム形式で中間報告会を行い、来場者からの質問やご意見から調査が進展した事例がございます。今後もこのような機会の創出を検討してまいりますので、その際はご参加ください。</p>

(2) 生物種の産地報告

番号	ご意見	検討会の考え方
4	<p>「産地報告(コケ植物)」 イチョウウキゴケ、ウキゴケが入っていません。野添川水系と田んぼにありました。絶滅危惧種ではありませんか？</p>	<p>コケ類は調査対象外としています。 (番号2参照)</p>
5	<p>「産地報告(水生植物)」 カワモズク、オグラノフサモ、ナガエノミクリ、ヤマトミクリ、ミクリが入っていません。野添川水系と才井戸流れに生えています。絶滅危惧種ではありませんか？</p>	<p>カワモズクは藻類で、コケ類と同様に名古屋地域の調査を担当する適任者がいないため、対象外としています。 そのほかの4種はリストに入っています。 オグラノフサモ、ナガエミクリが絶滅危惧Ⅱ類、ヤマトミクリ、ミクリが絶滅危惧ⅠB類です。</p>
6	<p>「産地報告(丘陵植物)」 名古屋市レッドリストに掲載されているもので、天白区平針黒石地域には、以下のような植物がみられましたので、お知らせします。</p> <p>1、ギンリョウソウ、またはギンリョウソウモドキ これは絶滅危惧種、または絶滅危惧Ⅱ類のものではないでしょうか。 9月に出てきました。2株は、確認しました。 (写真があります)</p> <p>2、ムヨウラン : 絶滅危惧種ⅠB型 たくさんあります。</p> <p>この他にもまだ未確認の種がある可能性があります。調査が必要です。 開発されてしまったらもう戻りません。 ぜひ開発される前に調査をしてください。 これを移植しても保存することは無理であることは今までに実証済みだと思います。</p>	<p>1、9月ならギンリョウソウモドキ(絶滅危惧Ⅱ類)と思われます。標本があれば提供をお願いします。</p> <p>2、おそらくエンシュウムヨウランです。エンシュウムヨウランは今回の調査において市内で多数確認できたため、今回の見直しでランク外へ変更しています。標本があれば提供をお願いします。</p> <p>今回の調査では平針周辺を含めてできる限りの現地調査を行いました。自然の調査に完璧はありません。調査不十分と思われる場所がありましたら、検討会の労力には限界がありますので、ぜひともご自身で調査し、主要種の標本を提供してください。維管束植物のレッドリスト/レッドデータブックは、国でも愛知県でも名古屋市でも、そのような市民の協力の積み重ねによって作成されています。</p> <p>とりわけ開発の可能性がある場所の植物は、ご指摘のように移植は問題が多いので、きちんとした標本を作成し記録保存することが重要です。</p>

<p>7</p>	<p><b>「産地報告(魚類)」</b></p> <p>以下の魚種について、以下の文献・捕獲記録を踏まえて再検討のほど、何卒、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>回遊性魚類のサツキマス、カジカ（小卵型）は、近年、庄内川で再び確認されるようになってきている種。ただし、庄内川中流の小田井床止、ならびにその上流の河川横断構造物により遡上を阻害されている。アカザは、河川改修等による河床の浮き石の消失、水質汚濁等による影響を受けていると考えられる。</p> <p>■サツキマス 河川水辺の国勢調査：庄内川河川事務所（H18かH19） 農林水産省水産局 1937年資料（水辺環境の保全 生物群集の視点から：朝倉書店） 矢田庄内川をきれいにする会（H○ 小田井地区にて捕獲 剥製有）</p> <p>■カジカ（小卵型） 庄内川で確認されて魚類：自然史博物館研究報告第18号（2008年3月） 矢田庄内川をきれいにする会 35周年記念誌（H21年5月小田井地区にて捕獲） 愛知県レッドデータブック</p> <p>■アカザ 河川水辺の国勢調査：庄内川河川事務所 中部の河川 魚類図鑑：中部地方整備局中部技術事務所 庄内川で確認されて魚類：自然史博物館研究報告第18号（2008年3月）</p>	<p>ご指摘ありがとうございました。野外調査では確認することができませんでした。文献等を精査した結果、見直しを行いました。ご指摘の3種をいずれも「絶滅危惧IB類」と評価しました。</p>
----------	--	---

<b>8</b>	<p><b>「産地報告(昆虫類)」</b></p> <p>私、名東区の明德公園で蛾の採集をしています。</p> <p>2009年8月15日に同公園内で、「カギモンハナオイアツバ」という、全国的に数が減っている蛾を採集いたしました。</p>	<p>生態が明らかでないため減少の事実が確定できず、本レッドリストへの掲載は見送りました。</p> <p>カギモンハナオイアツバは国内では秋田県、宮城県以南に分布し、河川敷や丘陵の湿地草原などの明るく開けた環境に発生するが、少ない種です。</p> <p>名古屋市周辺では、岡崎市、豊田市にいくつか記録があり、岐阜市内でも数ヶ所記録がありますが、事実であれば名古屋市では初記録となります。</p> <p>今後の発生の推移を注意して見守りたいと考えております。</p>
----------	---	--

### 3. 今後の市の取り組みについて

番号	ご意見	本市の考え方
<b>9</b>	<p><b>「レッドリストの普及に向けた提案」</b></p> <p>今回の様に（以前もあったのかな）誰もが通ったりする所に、こうしたリストが置いてあると興味・関心の機会になるのかもしれないですね。指名手配の写真みたいにパネル展示を色々な所に設置して、普通の人々が「コレって知ってる」と関心を持ち、情報提供ができるのでは。</p>	<p>ご提案ありがとうございます。</p> <p>リスト完成後は、一人でも多くの方に知っていただき、野生生物の保護及び自然環境の保全につながっていくよう、様々な方法で普及に取り組んでまいりたいと考えています。</p>

10	<p><b>「今後のまちづくりへの要望」</b>        人間の都合による乱開発        長い間人間本意による結果が取り返しのつかない環境が生まれてしまった。        総理大臣がとなえるコンクリートから人への如く、私は路面からコンクリートをはがし緑地帯を大々的に設置してほしい。        名古屋の町から実現してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。        いただきましたご意見は名古屋市版レッドリスト2010（案）に対する直接のご意見ではございませんが、自然環境の保全は今後のまちづくりの上で大変重要な課題であると認識しております。        今後とも、市民のみなさまのご協力を得ながら自然環境の保全に努めてまいりたいと存じます。</p>
11	<p><b>「条例等の制定の要望」</b>        十分な生物調査に基づき、絶滅に近い生物のリストを作り、警鐘をならすことも大切ですが、それを実際に保全し、後世に残す事の方がもっと大切になります。私は東山の森で希少生物の保護活動を行っていますが、法的な規制がないために、盗掘されているのを何度も見えています。緑政土木局では緑地保全地区を指定して、緑の保全に当たっています。こうした地域は希少生物の生息地と重なります。愛知県は野生生物保護のために指定区域を設定し、違反者に罰則を科しています。環境局でも緑政土木局と協働で緑地保全地区での野生生物保護のための条例（罰則つき）の制定をお願いしたいと思います。</p>	
12	<p><b>「環境保全の要望」</b>        COP10 を開催する都市として、天白区平針黒石地域の環境を保全してくださいようお願いいたします。</p>	